



私たちの

しょうわ 町議会

2004

No

123

10月25日号



総合体育館ステージにて

● 9月定例議会 ● 第3回臨時会

◆発行／山梨県昭和町議会
〒409-3880 山梨県中巨摩郡昭和町押越542-2
TEL. 055-275-2111 FAX. 055-275-2109
<http://www.town.showa.yamanashi.jp/>

◆発行人／議長 五味 政
◆編集／議会広報編集委員会

合併特集

3町合併協から離脱 2～3ページ

こういうことが決まりました
補正予算・15年度決算 4～8ページ

第3回臨時会(8/25) 9ページ

委員会ればーと 10～11ページ

5議員が一般質問 12～17ページ

わたしの好きなまちしょうわ(佐野 有希くん) .. 18ページ

併
集

3町合併協から離脱!

議会の大勢は協議継続

「合併協離脱」に賛否両論

これまでの経過

市町村行政を取り巻く環境は大きく変わりました。

交通通信手段の発達に伴う生活・経済圏の拡大や、価値観の多様化、住民の行政に対するニーズの多様化により、広域的な行政需要はますます増大しています。

高齢化・少子化、国際化・情報化や経済構造の変化に対応した的確な施策が必要になり、地方分権と行政改革の推進、国、地方の財政の悪化により、市町村は行財政基盤の強化や広域的な対応が強く求められています。

これからの市町村が、その役割を十分に果たすための有効な方策として市町村合併の検討を進めることが重要な課題となりました。

明治二十一年～二十二年の大合併、昭和二十八年～三十一年の大合併に続く二十一世紀の平成大合併が、避けて通れない課題として、国の主導のもとに推進されています。

平成十三年七月に山梨県は「市町村合併に関する県民アンケート調査」を実施し、玉穂・昭和・田富の三町長は地域将来像調査の実施を県に要請しました。

翌十四年一月に県から三町合併による地域の将来像に関する調査の中間報告がされ、合併を含めた諸課題を検討する三町行政課題研究会が二月に設立されました。

六月二十四日に昭和町では住民代表からなる合併検討懇話会が発足、十二月に各町で「市町村合併に関するアンケート調査」が実施され、三町の合併協議会設立を望む声が多く、各町の懇話会で

合併のメリット・デメリットを細部にわたり検討するとの意見集約がされました。

平成十五年八月一日に玉穂町・昭和町・田富町合併協議会を設立し、この地域の更なる発展を目指し、新しい市の姿を描き、住民に公表した上で、合併の是非の判断をするため、将来構想小委員会等を経て、今年の六月には各地区で市町村合併住民説明会を開催し、七月一日から住民意向調査を開始し、七月二十日に開封と集計作業を行いました。

その結果は、ご承知のとおりですが、これを受けて昭和町議会では四回の全員協議会を開催しました。

※ ※ ※

■一回目(七月二十二日)

の議員協議会では、住民意向調査の集計結果を町長から受けました。

■二回目(七月二十三日)

の議員協議会では、昭和町の合併の方向について、議員一人ひとりの意見を聞いたところ、大多数が

「三町合併継続」の意見で住民意向調査とのずれが生じました。

「合併協離脱」是非で討論

離脱反対

平成十四年度から県の指導を受け、住民アンケートにより、田富、玉穂の枠組みがよいという大多数の意見のもとに合併懇話会を立ち上げて協議を重ね、平成十五年八月一日に任意協議会が発足しました。

合併協議は支障なく進むものと思われましたが、財政上の問題で大きくつまづく結果になりました。意向調査の結果については、真摯に受け止めますが、財政が豊かだという昭和町も、国母・釜無工業団地の恩恵を受けているところが多く、決して田富、玉穂の財政状況が悪いとは思いません。

昭和町は、九・一五平方キロメートルという平坦な、小さな面積の中で迷惑施設というものを何も持っていない。

ごみの処理、し尿処理も玉穂町で受けています。お金を払っているからいいではないかということでは大きな間違いだと思います。そういうものを受けている玉穂町の町民の七〇%以上が昭和町と手を携えて、新しい市を作っていくという結果を出しました。

これもやはり真摯に受け止めるべきではないのではなにかと考えます。昭和町が財政豊かで、合併したら損をするのではという話が今回のアンケートの中で出ていますが、恐らく今の住民サービスが低下して苦痛を受けるようなことは考えられません。

昭和町もいつまでも財政が豊かだといっているとは思いません。昭和町がこのような状態で田富、玉穂の七〇%以上の町民意向を無視した場

21世紀

— 平成の大合併 —

昭和町の進む道は？

合特

☑ 合には、恐らく田富、玉穂、そして豊富という枠組みで新市を結成していくと思います。

そういう中で昭和町の孤立だけは、絶対避けたいと思います。

安易に合併は反対だからやめようということは簡単ですが、将来の十年、二十年先を見据えたときに、あの時はどういう決断をしたのかと問われたときに、果たしてどうなのかということをお問自答しています。

我々の利益で合併を進めているということでは決してありません。

合併すれば議員は半分に、首長は一人です。三役も三分の一になります。これだけでも目に見えて経費が減るわけですから、そういう行政のスリム化は国の施策であり、規模が大きくなることによつて、足腰の強い自治体になると思います。

九月以降に「甲斐市」、「笛吹市」、「北杜市」も生まれます。周辺は市になつてきます。

昭和がダメといえ田

富、玉穂が豊富と合わせて三万人になり、市になります。

このことから考えて、民意は尊重しますが、議会としてのひとつの立場をある程度作って行きたいということ、今後、三町の合併法定協に進んでいたかと思いません。



住民意向調査・集計作業

離脱賛成

意向調査の結果が出たので、これを真摯に受け止め、公表してきたとおり合併任意協は解散すべきです。

特に議会は、行政のチェック機関の任務をもっているという性格から、意向調査の結果について、

町・行政側よりももっと犠牲的で公正でなければならぬと痛感します。

意向調査の結果は、選挙の時の投票結果と同じように結果を厳粛に受け止め、それに従うべきだと思います。

元議員や元区長をされた方たちに意見を伺うと、全ての人が結果が出たのだからこれに従うのは当然という答えで、これらの方に限らず、住民の多くの方がこのような考えで受け止めているだろう

と思います。

議会は、今回の意向調査の結果を尊重して、この結果に従って今後のことは進めるべきだと思います。

合併の賛否については、意向調査の結果で決めるということ、合併問題を進めてきたので、出てきた結果に従って、今後は進めていくということ、議会としてもはつきりすべきではないかと思えます。

「合併協離脱」

苦渋の町長決断を了承

■三回目(七月二十八日)の議員協議会では、町長から民意を尊重したい旨の報告がされました。

し、苦渋の選択をしたことに対し、議会もこれを了承しました。

■四回目(八月二日)の議員協議会では、七月二十九日開催された三町合併協議会において、昭和町が合併協議会から離脱

も、研究会を立ち上げ、今後合併について、勉強していくことを確認しました。

すると意思を表明したという経過が町長から報告され、町長が民意を尊重

決まりました

平成十六年九月定例会は九月八日から十七日までの十日間にわたって開かれました。

平成十五年度一般会計・特別会計の決算六案件をはじめ、昭和町老人医療費助成金支給条例一部改正他一案件、平成十六年度一般会計並びに特別会計補正予算五案件が提出され、いずれも原案のとおり可決されました。

また、請願二件（一件継続審査）について慎重審議し、その結果は八ページのとりとてなっています。

最終日には、教育委員長任命の人事案件が提出され、これに同意しました。

また、議員提出による議会議員県外視察研修ならびに「議会会地方分権対策特別委員会」の設置が追加提案され、慎重審議し、その結果は五ページのとりとてなっています。

一般質問には、五人の議員から、当面する重要な町政の諸問題について活発な議論が展開されました。

一般会計 補正予算 (第3号)

今回の補正は、二億三、五四九万六千円を増額し、予算総額は六六億五九万六千円となりました。歳入では、前年度繰越

金の確定増、国・県支出金、諸収入等を財源として、歳出では、児童手当、法改正による児童手当、温泉施設の設備改修工事・消防施設設備等の緊急度の高い事業へ補正増するものです。

また、公社建設基金、財政調整基金への積立金を計上し、賛成多数（賛成十三人・反対〇人）で可決しました。

特別会計 補正予算

国民健康保険会計

(第一号)

今回の補正予算は、四、九七〇万八千円を増額し、予算総額を十一億九、五七〇万八千円とするものです。

歳入では、本年度本算定を終えて国民健康保険税が一、四六六万二千元円の減額、国庫支出金の療養給付費等負担金が一、三二一七千円の増額、また、前年度決算の確定による繰越金五、三一五万三千円を補正増しました。

歳出では、保険給付費の療養諸費に三、七八三万六千円、高額療養費に五三四万円、老人保健拠出金に一九四万八千円を補正増しました。

また、退職者医療療養給付費交付金の返還分を補正計上し、賛成多数

（賛成十三人・反対〇人）で可決しました。

老人保健会計

(第一号)

今回の補正予算は、四、四四〇万三千円とし、予算総額を九億五、三三〇万三千円とするものです。

歳入では、支払基金交付金八三万四千円、国庫支出金六一万四千円、県支出金一五万五千円を増額し、前年度決算の確定により、繰越金二、八三七万九千円を増額しました。

介護保険会計

(第一号)

今回の補正予算は、七一六万九千円を増額し、予算総額を四億一、九二九万円とするものです。

歳入では、精算確定による国・県負担金、支払基金交付金、平成十六年度から補助金対象とならない事務費調整交付金二二三万円を減額補正し、前年度決算による繰越金六七四万六千円を補正増額しました。

下水道事業会計

(第一号)

今回の補正予算は、二七〇万円を増額し、予算総額を十一億三、七三〇万円とするものです。

歳入では、前年度決算の確定による繰越金一、八五一万四千円、諸収入

歳入では、給付準備基金積立金七一六万九千円を補正計上し、賛成多数（賛成十三人・反対〇人）で可決しました。



住みやすい昭和を目指して進む下水工事

●●9月議会で●●● こういうことが

〈議員提出〉

人事 教育委員に

堀口 勉氏を再任



〈同意〉

昭和町教育委員の堀口

勉氏が平成十六年九月三

十日をもって任期満了となるため、再度、選任したいとの町長提案に議会は全会一致で同意しました。

「地方分権対策特別委員会」設置を決める

地方分権対策特別委員会の設置について議員提案され、全会一致で可決しました。

（内容）

- 一、地方分権・合併・権限委譲事務について
- 二、行財政改革及び事務改善について
- 三、行財政審議会について
- 四、法制及び運用に関する調査研究について

（提出の理由）

平成十二年四月の地方分

権一括法施行によって、

国と地方のありかたは大きく変わりました。これからの地方自治体は単なる国の下請け機関ではなく、町民主役の地方政府として主体的・能動的な役割がより求められることとなります。

議会においても既成の枠組みを超越し、さらなる機能強化を図ることによって、町政により関与し、政策の合意形成過程を町民に一層開かれたものにして、説明責任を果たすことは、自らに課せ

られた時代の要請です。

同時に、地方自治における二元代表制の下で、一方の住民代表機関として町政に関与していくことは、単なる議決機関にとどまることなく、議会自身の政策形成能力を高めなければならぬという地方分権推進一括法の理念が示している方向でもあります。

議員県外視察

研修計画を承認

香川県 さぬき市・直島町

議員研修を実施するため、議員の派遣について議員提案され、賛成多数（賛成十二人・反対一人）で可決しました。

一、研修目的

地方分権の推進や少子・高齢化の進展、国・地方を通じる財政の著しい悪化など市町村行政を取り巻く情勢が大きく変化している中であって、国では、市町村合併についての啓発を進めることを求めています。

急速な進展を見せてい

町民生活の向上を第一

とした地方分権対応を町民の皆さんとともに進めるためにも、より活発な調査研究を行い、的確な判断のもとに協議していくことが必要である。

上記目的から委員の定数は十六人とする。よって、本案を提案するものです。

る市町村合併の動きに応じ、合併の議論が迅速かつ着実に行なわれるよう庁内の体制づくりや諸問題に対し、広く県外の事例を調査研究し、議会の立場からの取り組みをもって昭和町の発展に資することを目的に実施するものです。

二、実施時期

平成16年10月27日（水）
～29日（金）

三、研修先

香川県さぬき市
〃 直島町

9月議会の会期日程

第一日目

九月八日（水）
議員協議会

▼開会

・本会議

・会議録署名議員の指名

・会期の決定

・諸報告

・議案の上程、質疑

・各委員会付託

・水源対策特別委員会

第二日目

九月九日（木）

・本会議 一般質問

・教育厚生常任委員会

・産業土木常任委員会

・総務常任委員会

第四日目・第五日目

九月十一日（土）

九月十二日（日）休会

第六日目・第七日目

九月十三日（月）

九月十四日（火）

・決算審査特別委員会

第八日目・第九日目

九月十五日（水）

九月十六日（木）休会

第十日目

九月十七日（金）

・議会運営委員会

・議員協議会

・本会議

・追加議案審議

・委員長報告

・質疑、討論、採決

▼閉会

歳入 77億4,548万3
(町民1人当たり 481,115円)

歳出 74億8,731万3
(町民1人当たり 465,079円)

15年度

決算

認定

一般会計 〈歳入〉 財源の内訳

(単位:千円)

内 訳	金 額	構成比率	内 訳	金 額	構成比率
町税	38億9,712万6	50.3%	使用料及び手数料	5,380万3	0.7%
地方譲与税	6,939万5	0.9%	国庫支出金	6億3,314万6	8.2%
利子割交付金	2,140万1	0.3%	県支出金	2億4,861万7	3.2%
地方消費税交付金	2億5,064万8	3.2%	財産収入	1,213万4	0.2%
自動車取得税交付金	4,232万8	0.5%	寄付金	0	0.0%
地方特例交付金	1億0,432万2	1.4%	繰入金	9億0,063万6	11.6%
地方交付税(特別交付税)	119万4	0.0%	繰越金	3億2,037万7	4.1%
交通安全対策特別交付金	558万8	0.1%	諸収入	8,441万0	1.1%
分担金及び負担金	2億4,635万8	3.2%	町債(借入金)	8億5,400万0	11.0%
歳入合計	77億4,548万3				

■町債(借金)の累積残額

[一 般]	45億5,501万5千円(1人当たり 282,938円)
[下水道事業]	56億9,297万2千円(1人当たり 353,622円)
[合 計]	102億4,798万7千円(1人当たり 636,560円)

■基金の累積額 41億6,933万1千円(1人当たり 258,980円)

平成十五年度は、継続事業の押原小学校建設事業、学校給食センター建設事業及び繰越事業の三町広域連携インフラネット整備事業があったため、補助事業は増額となりました。また、引き続き、節約に配慮し、道水路改良工事や街路事業、下水道事業の環境整備をはじめ、中巨摩東部三町広域連携地域インフラネット基盤整備事業や押原小学校・学校給食センター建設事業等教育関係の充実を図るため数多くの事業が行われました。

十五年度の予算がどのように使われたか、イラストでお知らせします。

**町民1人当たり
このように
使われました!**

平成16年4月1日現在
人口:16,099人

() 内は前年度

1.教育費



156,070円
(112,478円)

2.民生費



75,476円
(70,884円)

3.総務費



61,004円
(47,214円)

4.土木費



54,089円
(53,824円)

5.諸支出金(基金積立金)



43,131円
(53,251円)

6.衛生費



30,182円
(30,273円)

7.公債費(借入金返済)



19,340円
(19,395円)

8.消防費



13,110円
(14,610円)

9.農林水産業費



6,640円
(10,896円)

10.議会費



4,934円
(4,720円)

11.労働費・商工費



1,103円
(1,118円)

15年度

町のお金(予算)の
おもな使いみち

(単位:千円)

議会費

7,943万3

- 議会運営費 7,943万3

総務費

9億8,210万3

- 一般管理費 3億8,811万2
- 財産管理費 4,225万6
- リゾート昭和運営費 1,818万0
- 公共施設用地取得資金に係る償還金 732万7
- ふれあいまつり補助金 1,973万0
- 各区運営費補助金等 2,025万3
- 交通安全対策費 1,484万7
- 選挙費 2,346万1
- 三町広域地域イントラ関係委託費 2,028万1
- インターネット使用料及び賃貸料 593万5
- 三町広域地域イントラ事業工事費 1億3,904万6
- 火葬場建設負担金 636万2

民生費

12億1,508万7

- 社会福祉協議会補助金 1,696万1
- 民生委員等協議会補助金 186万0
- 重度障害児・者介護人手当 230万0
- 心身障害児者給付金 773万0
- 心身障害者小規模授産施設運営補助 620万0
- 身体障害者補装具給付 344万1
- 更生医療給付事業 692万1
- 総合会館運営費 5,189万8
- 国保・老保繰出金 1億4,937万8
- 敬老会補助金 836万0
- ふれあいペンダント 252万0
- 介護保険総務費 7,818万6
- 介護支援費 875万7
- 保育所費 4億7,899万5
- 児童館運営費(3児童館) 2,803万3

衛生費

4億8,589万5

- 総合検診事業費等 6,358万9
- 予防接種事業 2,003万9
- 地下水河川水質検査事業 2,113万7
- 犬猫・去勢避妊手術補助 51万2
- 一般廃棄物収集処理事業費 4,281万9
- 資源回収ボックス 216万4
- 中巨摩地区広域事務組合負担金 2億1,465万4
- 環境緑化費 3,931万3

公債費(借入金返済) 3億1,135万2

諸支出金

6億9,437万6

土木費

8億7,078万6

- 道路維持費 1億6,087万5
- 道水路新設工事費 4,787万1
- 道路用地購入費 602万3
- 河川改修工事 1,680万0
- 河川清掃補助金 119万7
- 町営住宅管理費 679万8
- 水防費 11万0
- 下水道事業特別会計繰出金 3億4,654万6
- 都市計画街路・道路改良工事 1億0,489万3
- 区画整理事業に伴う業務委託 8,515万5

農林水産業費

1億0,689万2

- 農業委員会費 1,156万9
- 水田営農推進事業 473万7
- 主幹農道・用排水路改良工事費 4,200万0
- 農村自然環境整備事業 1,949万1
- 地籍管理事業 755万6

商工費

1,468万8

- 海の家保養施設委託料 559万3
- 商工会育成事業補助金等 742万0

消防費

2億1,105万5

- 甲府地区広域行政事務組合負担金 1億7,834万4
- 非常備消防費 2,340万1
- 災害対策費 920万0

労働費

307万8

- シルバー人材センター負担金 224万6
- 働く婦人の家運営費 83万2

教育費

25億1,256万8

- 甲府市への児童生徒委託料 732万1
- 幼稚園就園奨励費補助金 367万5
- 外国青年招致事業費 434万3
- 小学校費(押原小建設費含む) 16億7,293万9
- 中学校費 7,623万1
- 子供クラブ活動費 114万3
- 図書館運営費 6,114万4
- 保健体育総務費 2,423万6
- 学校給食費(センター建設費含む) 4億5,702万6
- 体育館運営費 1,670万6
- 釜無公園管理費 495万3
- 温水プール運営費 6,967万3

計

74億8,731万3

「監査委員の審査意見」

「前例踏襲」の見直しを

代表監査委員

鷹野 敏夫



監査委員(議会選出)

塚原 博明



平成十六年八月十七日、十八日、十九日、二十日の四日間にわたって町の平成十五年度決算の審査を行ないました。

(審査の結果)

一、町長から提出された平成十五年度昭和町各会計決算について計数に誤りがないか、予算の執行は適正かつ効果的に行われたか、財産の取得、管理及び処分は適正に処理されていたかを確かめるとともに、財政運営の健全性についても審査を実施した。

二、限られた期間に限られた量の結果であるが、

各会計決算の計数は正確であるものと思われる。また、財産、基金の管理状況については概ね適正であるといえるが、土地、建物、資産等の権利関係については引き続き、きめの細かい管理を望む。

(審査意見)

一、収入面において町民税、固定資産税、国保税、介護保険税、給食費、住宅費等の滞納が年々増加しており、将来的には不納欠損の増加につながる可能性が予想される。

公平な税行政の推進、徴収率の向上に向けて全職員で取り組んでいる様

子もうかがえるが、なお一層の努力を期待したい。

二、各種運営委員会の報酬問題、小中学校の副読本の問題、臨時職員の採用条件等、課によってはほとんどが町単事業というように前例踏襲のやり方については今後充分検討するよう要望する。

三、玉穂・田富・昭和の三町イントラネット等の推進に今後どのように対応していくか早急に検討する必要がある。

四、町村合併問題は今後引き続き検討されると思われるが、国・県の方針で地方財政の三位一体改革により各種補助金の引き下げ等が提唱されており、本町においても少子化・高齢化社会を迎え苦しい財政運営が見込まれ、町民の複雑化かつ多様化する行政需要が増加することは必至である。

これらを取り切っていくには、町民の協力と相互信頼を得ることが肝要であり、情報公開を含め行政と町民とのきめ細かな対話が必要になると思われる。

請 願

自衛隊のイラク派遣の中止とイラクからの撤退を要求する意見書提出を求める請願

〔不採択〕

昭和町革新懇話会(代表・鈴木章方・戸田康の両氏)から意見書提出を求める請願(紹介議員・深澤平助議員)が、平成十六年六月定例会から継続審査となっていました。が、総務常任委員会慎重審議し、本会議において採決の結果、賛成少数(賛成人、反対十二人)で不採択となりました。

郵政事業の現行経営形態の堅持に関する請願

〔採択〕

小澤馨氏から意見書提出を求める請願書が提出され(紹介議員・井上伸千議員)総務常任委員会慎重審議し、本会議において採決の結果、賛成多数(賛成十二人、反対一人)で採択となりました。

▼請願趣旨

現在、郵政事業のあり方について政府の経済財政諮問会議で論じられておりますが、民営化など経済性優先の角度から論議されており、必ずしも民意に沿った方向に動いているとは思えないところではあります。

郵便局は郵便・郵便貯金・簡易保険の三事業一体で地域社会に密着したサービスを提供しており、地域になくはならないものであります。

仮に民営化が進められることにでもなれば、郵政サービスは大都市など採算を重視した収益性の高い地域に集中し、採算の取れない地域ではサービスの低下のみならず、郵便料金の値上げも懸念されるところであります。

また、国民の経済生活の一部となっている多くの郵便局の整理統合・廃止も考えられ、郵便貯金や簡易保険の利用にも不便が生じ、これまでのサービスが受けられない恐れがあり、国民生活に与える影響も大なるもの

があると思われます。

独立採算制で、非営利の郵政事業の経営形態を変えることは、あまねく公平の原則が失われ、都市部と郡部の格差を拡大させ、過疎化に拍車をかけるなど、国土の均衡ある発展は望むべくもありません。

つきましては、国においては、郵政事業がこれまでに果たしてきた役割を考慮し、今後とも現行の国営、非営利の公社形態を堅持するよう強く要望いたします。

以上、地方自治法第十九条の規定により意見書を提出します。

平成十六年九月十七日

山梨県中巨摩郡

昭和町議会議長

五味 政

提出先

内閣総理大臣

小泉純一郎殿

財務大臣

谷垣禎一殿

総務大臣

麻生太郎殿

第3回

臨時議会

(8月25日)

第3回臨時議会は、8月25日に開会され、条例2案件、一般会計補正予算、契約締結1案件、人事案件1件の計5案件が提案され、いずれも原案どおり可決しました。

条例改正

政策法制課
を設置

昭和町課設置条例の改正

新たな課題や三位一体の改革等地方分権の進展に対応するため、行政として最大の効果が発揮できる体制を整える必要から改正され、全員賛成で可決しました。



昭和町給食センターの設置及び管理に関する条例の改正

今回移転新築となる「昭和町立学校給食センター」の事業開始に伴い、名称の整備並びに住所地が変更となるため改正され全員賛成で可決しました。

一般会計補正予算

(第二号)

現在の温泉井戸は、十八年前に掘削した古い温泉井戸であるため、パイプ等の接続部分も劣化が起きていると考えられ、近年は温泉水の温度低下

と色度変化及び、温泉成分の消失も起きている。財政調整基金を取りくずし、温泉掘削工事設計委託並びに工事費として九、六二八万五千円を補正増し、歳入歳出予算の総額を六三億六、五一〇万円とし、全員賛成で可決しました。

契約締結

学校給食センター生ゴミ処理機購入契約の締結

昭和町立学校給食センター生ゴミ処理機購入について、指名競争入札された請負契約を締結するため、議会の議決を求められ、全会一致で可決しました。

▼契約の目的

昭和町立学校給食センター生ゴミ処理機購入

▼契約金額

一、〇〇〇万円

▼契約の相手

タニコー株式会社

▼納期

契約の日から

平成十六年九月三十日

◆ 特別会計決算のあらまし ◆

■国民健康保険特別会計

(単位:千円)

歳入	11億4,930万0	歳出	10億8,114万6
保険税	4億5,660万1	保険給付費	6億8,953万5
国庫支出金	3億7,661万8	老人保健拠出金	2億8,776万3
療養給付費交付金	1億3,661万2	基金積立金	1万9
繰入金	9,941万7	総務費	877万8
その他	8,005万2	その他	9,505万1

■老人保健特別会計

歳入	9億0,509万1	歳出	8億7,671万0
支払基金交付金	5億8,816万0	総務費	232万7
国庫支出金	1億9,048万5	医療諸費	8億7,414万7
県支出金	4,753万8	その他	23万6
その他	7,890万8		

■下水道事業特別会計

歳入	12億2,216万7	歳出	12億0,365万1
町債	3億9,910万0	事業費	7億1,149万5
繰入金	3億4,654万6	公債費	3億3,357万7
国庫支出金	1億9,662万2	総務費	1億5,857万9
その他	2億7,989万9		

■介護保険特別会計

歳入	4億2,616万7	歳出	4億1,942万0
保険料	7,619万1	保険給付費	4億0,264万6
国庫支出金	1億0,112万6	基金積立金	967万2
支払基金交付金	1億3,096万5	総務費	655万5
県支出金	4,988万0	その他	54万7
その他	6,800万5		

■渇水対策事業特別会計

歳入	1,092万0	歳出	1,003万2
----	---------	----	---------

人事

固定資産評価審査委員会委員に同意



昭和町固定資産評価審査委員の小宮山達雄氏が任期満了となり、再度選任されました。

九月定例議会会で決算
審査特別委員会が設置
され、委員長に鷹野一
雄議員、副委員長に井
口孝裕議員をそれぞれ
選任しました。

決算審査 特別委員会

委員長 鷹野 一雄

九月十三日、十四日の
二日間にわたり開会し、
平成十五年度一般会計並
びに特別会計決算の認定
を求める六案件について
慎重審査の結果、原案ど
おり認定しました。

おもな質疑

問 押原児童館の保守点
検が他の児童館に比べて
廉価だがどうか。
答 昭和六十一年建設当
時から警備会社と同じで
契約金額に変更が無いた
め。

問 教育振興費の減額に
ついて。
答 教育目標に対する教
材の増減があるため変更
がある。

問 道路清掃はどういう
範囲で実施しているのか。
答 町内公共施設周りと
幹線町道。

れぽ〜と

問 下水道の町道本復旧
舗装負担金について。
答 仮復旧は影響幅を含
めて、下水道本復旧は負
担金をもとに産業課で担
当している。

問 下水道工事費の工事
費を改善して多くしてい
ただきたい。
答 監査でも指摘された。
コストダウンや事業の迅
速化を検討していきたい。

問 平成二十二年が当初
の下水道の完成計画だが、
今後の見通しはどうか。
答 更に、十年くらいの
延期が見込まれ、三十四・
五年くらいになると予想
している。

問 就農者の高齢化対策
としてJA並びに農業委
員会に協力を呼びかけて
はどうか。

答 過去にJAと協議し
た経過があるが現在は頓
挫している、切実な問題
と思われるので今後もJ
Aと協議し、また農地銀
行を活用していきたい。

問 リゾート昭和の運営
について今後の予定は。
答 政策法制課で研究し
方向性を考えたい。

問 顧問弁護士の委託等
について。
答 情報公開の審議会の
委員として委託契約して
いる。また、訴訟を担当
している弁護士である。

問 町道への電柱の占用
料を今後どう考えていく
のか。
答 条例を整備する中で
検討していきたい。

教育厚生 常任委員会

委員長 河田あけみ

九月九日午後一時三十
分に開会し、当委員会に

答 昨年策定委員会を設
置したので、IT推進リ
ーダーを募集し普及に努
める。

その他、公共施設の夜
間管理、西条小学校の本
館トイレ、公有地等につ
いての質疑がありました。

水源対策 特別委員会

委員長 萩原 馨

水源対策特別委員会は、
九月八日午前十一時三分
に開会し、産業課長から
井戸設置協議関係一件の
報告を受けました。
その他の問題は、継続
審査と決しました。

おもな質疑

問 健康診断の結果報告
期日を短縮できないか。
答 対象人数も多いので
現状では難しい。

問 人間ドックの年齢を
見直してできないか。
答 人間ドック、住民健
診とあるので検診内容を
検討し対応していきたい。

問 給食についてのアン
ケート調査の予定は。
答 今後の運営に参考と
したいので、検討してい
きたい。

問 通学路の危険個所の
窓口を一本化できないか。
答 学校関係については、
子供の防犯として教育委
員会が協議の窓口として
いきたい。



河川をきれいに… (鎌田川)

委員会

その他、温水プール関係、町立学校職員に対する不当解雇による署名活動、あいさつ運動の推進、JR高架下のゴミ問題、押原小学校のグラウンドの整備状況等についての質疑がありました。



委員長 浅川 武男

九月十日、午前九時に開会し、下水道事業特別会計補正予算（第一号）総務常任委員長から審査依頼された平成十六年度一般会計補正予算（第三号）の中で当委員会に係る部門について審査し、原案どおり可決しました。

おもな質疑

問 清水新居の町道閉鎖問題は怎么样了っているのか。

答 甲府市の説明の中では封鎖の話が出たが、今



地区住民の協力で

の段階で正式に決まったわけではなく、代替道路で解消したい状況である。
問 西条新田地内、鎌田川の橋の下の仮設の道路新設はどうなっているのか。

答 今年度施工の予定になっている。

問 一級河川の浚渫はどうなっているか。

答 峡中建設部の協議で、常永川は今年度中に実施する。鎌田川は、県道市川大門線下流の水門の管理者を決定し、適正な管理が行われれば浚渫等をして引き渡すとの回答を得ている。

問 常永地区の市街化編入の見通しが平成十八年四月との経緯を説明していただきたい。

答 常永地区の市街化区域編入は、土地区画整理事業の事業化が要件となっている。「常永土地区

画整理組合設立準備会」では、事業認可・組合設立に向け努力しているが、県と調整し、区画整理区域拡大に伴う環境アセスの実施により、スケジュール、認可申請の提出時期を変更した。

「環境アセス」の実施と併せて都市計画決定や土地利用計画の変更をしていくが、最短で平成十八年四月を目標としている。

問 押越地内玉川団地と隣接する下水道工事で、旧竜王町との協議はどうなっているのか。

答 九月一日に甲斐市となったので別途日程を設けて協議する。昭和町の工事が今年度中に玉川団地の所まで仕上がってくるので、工事は甲斐市で、昭和町の負担金で施工していきたいと思っているが、いずれにしても甲斐

市の工事の中で接続していききたい。

問 河東中島地内県道市川大門線の県道横断の水害問題は怎么样了っているか。

その他、排水路の改修、区画整理、マスタープラン問題等についての質疑がありました。



委員長 井口 孝裕

九月十日午前十時二十五分に開会し、当委員会に付託された手数料条例の改正、平成十六年度一般会計補正予算（第三号）について審査の結果、原案どおり可決しました。また、郵政事業の現行経営形態の堅持に関する請願は採択とし、継続審査となっていた「自衛隊のイラク派遣の中止とイラクからの撤退を要求する意見書採択の請願」は不採択としました。

おもな質疑

問 ホームページの更新の予定について。

答 合併問題も区切りがついたので、新たに見積もりを取りながら検討していきたい。

問 JR高架下のゴミ問題について。

答 身延線を守る会の会議があるので、町の方針を固めて要望していきたい。

問 常永駅の整備計画はその後怎么样了っているか。

答 方針がまだ決まっていないとのこと、その後まだ回答がない。今月の会議の中で確認したい。

その他、町道昭和・玉穂線の築地新居地内の街路灯問題、温泉工事入札の質疑等がありました。

町政を問う ここが聞きたい!

Q 町財政縮小は現実のもの 来年度以降の予算編成は



井口 孝裕 議員

和町に在籍する企業名はなく、今後税収は大きく落ち込むことが予想され、町財政の縮小は現実のものになりつつあります。

問 町長は民意を尊重して三町合併協を離脱したが、昭和町の現状維持は厳しいものがあります。財源を町内の企業に依存する不交付団体だが、町税は平成十三年度の四十六億円から不況により十五年度は三十九億円に激減し、十五年年度の県内所得ランキング上位には昭

と、国の交付金、補助金の減額は大きな問題であり、増え続けてきた町の借金である町債をいかに計画的に減らしていくかが課題です。

町の補助金の見直し、ゼロベース、マイナスイーリング方式も考えて予算編成をすべきだと思いますが、町長の取り組みの姿勢を伺います。

A 原点に返り抜本的に見直し

佐野精一町長 町税の減収が止まらず、歳出では扶助費、公債費の増加、町民の要望する公共事業など、来年度も多額な財源不足が見込まれます。市町村合併は最大の行財政改革といわれますが、単独町政の継続を選択し

た以上は、原点に返って抜本的な見直しが必要です。まだ財源のあるうちに行財政改革を推進するため、政策法制課を新設しました。住民参加を基本に、最小の経費で最大の効果を上げられるような予算編成をしていきたい

いと思っています。

再質問

問 税収が十億円も落ち込んでいるので、今までと同じことはできません。スリム化、補助金の見

直しを考えてはどうですか。

Q 合併離脱でどうなる 三町電子ネットワーク

問 電子政府・自治体をめざすeジャパン戦略の

もと、昭和町は田富町、玉穂町と三町の行政を結



イントラネットの構築により進むネットワーク

ぶ光ファイバーのインターネットを構築してきましたが、合併離脱によりネットワークの中枢を担う町として、今後消防、下水、ごみ、介護などの広域行政運営上、大きな障害が生じないか質問します。

A 当面は問題ないが 新しい合併に対応 していく

町長 平成十五年に本町情報センターを置いて完成したイントラネットは、合併を視野に入れたものではなく、合併から離脱しても三町広域行政の枠組みが崩れたものではありません。

当面現状のままで運営していきますが、今後田富・玉穂町・豊富村で新市が誕生した場合、今までのように共通事業が百%実施できないことも懸念されますので、計画した事業が予定通り実施できるよう慎重に検討したいと思っています。

一般質問



市町村職員研修。自治会館（甲府）

Q 分権に対応できる 職員育成の方針は



鷹野 一雄 議員

問 地方分権の時代に求められる高度な専門知識と能力、自覚と責任感を

もって住民ニーズに応えられる職員の育成、確保が不可欠です。職員の資質向上をめざす研修には、自己啓発、職場研修、職場外研修の三つの柱がありますが、研修内容の充実、連携のあり方をどう考えていますか。

A 職員研修の強化・充実

佐野精一町長 分権により自立した自治体として、さまざまな課題に迅速、

にし、ワーキンググループにより意見を交わしながら立案する計画もあります。

的確に対応できる職員が必要であり、私をはじめ一人ひとりが努力しなければなりません。職員は日々の職務の中で自己研鑽しています。横のつながりを密に、

町民ニーズに応えられる感覚や才能を強化するためには、県の市町村職員研修所の多様な講座をより以上活用すること、民間事業所への研修や民間の講師による研修なども積極的に取り入れていきたいと思っています。

Q 合併に対する 町民意識の変化に どう対応する？



問 議会として中巨摩郡の議会広報研究協議会を

多年継続してきましたが、合併により昭和・田富・

玉穂が残り、このままだと昭和町だけが取り残されることになりました。

北巨摩のある町ではこのようなことに気付き、二年前に町議会議決や住民意向調査で単独町政を決断したが、今回の住民投票では合併賛成が多数という全く反対の結果が出ました。目まぐるしく変化する社会状況に住民意識も変化していきますが、合併をまちづくりの手段としてどのように考えますか。

A 合併再検討 もあり得る 住民意思、新法 などにより判断

町長 三位一体改革の推進、行財政基盤の強化のため、合併の手段を再度検討すべき時とすると考えています。住民の意識も変化することは当然で、今後住民発議により合併が推進されることもないとは言えません。国の動向、合併新法の改正、そして今後の町民の意向を十分把握しながら結論を出すべきだと考えます。

再質問

問 合併市町村には特例債の利点もあり、十年間の対象事業のほとんどを

借金で賄うことができ、その大半が交付税で戻ってくるということです。これからのまちづくりは眠っている資源をいかに掘り起こし、生かすのか知恵比べの競争になります。現状では競う相手もないくいろいろ支障が出てくると思います。

中巨摩郡で今まで共同で行ってきた事業があり

ますが、昭和町単独の場合、影響がある事業はあります。

都築勝人総務課長 広域

事務としては、甲府地区広域行政事務組合の消防業務、ごみ処理、中巨摩地区広域事務組合のし尿処理事務、三郡衛生組合の火葬場関係等があり、加入町村が多くの負担金を出して運営しています。下水道では金無川流域下水道推進協議会、福祉では介護認定審査会があります。担当者レベルの事務研究会として統計事務、広報、国保など。体育協会、老人クラブ、子供クラブなどの連絡協議会など計四十五団体ほどあります。

合併により加入団体が減ることにより、現状より負担金が増え、この組織が維持していけるかどうか懸念されます。廃止になる組織もあろうと思いますが、町としては調査研究機関が減ること支障が出るように思います。

町政を問う ここが聞きたい!



玉穂・昭和・田富任意合併協議会

Q 合併協離脱は一時的か 民意無視の姿勢を問う



角野 幹男 議員

問 住民意向調査の結果は三町合併反対が五六・

八五%と圧倒的であり、合併協離脱は当然だと思えますが、町長は七月三十日の山日紙上の一問一答では「この結果は情けなく思っている。住民の理解が得られず、国の動きに逆行する結果となったが、二、三年後に国や

県の指導があれば従っていきたい」と答えています。これは町民の意思を愚弄するものではありません

A 民意無視の判断はあり得ない

佐野精一町長 住民意向調査の結果を真摯に受け止めた苦渋の決断であり、町民愚弄などあるはずがありません。国の動向、住民意識のうごきなど継続して検討し、将来住民発議や県の勧告があれば今回と同じく住民の意向を把握して判断します。民意を無視した合併をするつもりはありません。

再質問

問 昭和町の合併の進め方は間違いだ、再三議会で追及してきましたが、町長は耳を貸さず、一方的に三町合併ありきで進め、美辞麗句を並べた合併の必要性が町民に理解されなかった皮肉な結果でした。当初から町長が住民と膝を交えて生の声を聞いていれば、任意協など無駄な経費や労力、町の混乱は避けられたと思います。町長自ら反省

せんか。町長の離脱は一時的なものか、明確な答弁を求めます。

謝罪もしていません。一時的な離脱という解釈でいいのですか。
町長 先程の答弁の通りです。

飯喰・河西地区 区画整理の現状と 市街化区域編入の時期は



問 これまでの町長答弁や担当課長の説明による市街化区域への編入期限

は既に過ぎています。準備委員会では資金を借り入れ、事業認可、組合設立に向けて取り組んでいくと聞いていますが、見通しがまったく立っていません。編入の時期はいつになるのか、明確な答弁を求めます。

A 環境アセスメント 実施が必要

町長 常永地区の市街化区域編入は、農林関係との調整を経て、土地区画整理事業等を行うことで可能との県の見解が示されています。県の都市計画課と協議し、指導をいただいています。区画整理および計画の区域について変更を余儀なくされ、環境アセスメント実施を指導されています。区画整理事業の事業化には多くのハードルがありますが、準備組合、地権者の皆さんと協力して一つひとつ乗り越えていきたいと思っています。

一般質問

再質問

問 町長は今年の三月議会で、県の見解は事業認可が確定した時点で市街化編入は可能と文書で示されたと答弁しています。また一月の甲府市都市計画マスタープランの説明会では、昭和町は既に準備組合を設立し、事業実現に向けて準備をしているが、市街化区域編入は事業実現の大前提である

り、甲府市都市計画マスタープランでも同地区に対する市街化区域編入（事業認可同時編入）を確約する明確な位置付けがほしいと要望しています。

これに対し県の見解は、当地区は農振の農用地が多く、現状では市街化区域編入の要件はない、今後農林調整や地域住民の合意形成が図られ、事業

が確定した時点で、保留人口の範囲内で、土地区画事業と同時に市街化区域に編入は可能であるということであり、町の要望とは大分かけ離れています。

ことでしたが、今の答弁とはかけ離れています。

編入時期の見通しはどうですか。



区画整理・全体説明会（常永小学校ランチルーム）

しを伺います。

町長 区画整理も五〇ヘクタール以下の時はよかったのですが、環境アセスメントをしながら全部進めたらどうかというのが県の見解で、延びていますが、農林関係の皆さんともほぼ話についてはおり、区画整理も前進すると思います。

佐野成男産業課長 常永地区の土地区画整理事業に伴う農業振興地域内の農用地の変更、除外は、その要件を満たすための作業を県農政部の指示に従って進めています。

再々質問

問 昨年の答弁では十五年度中には大丈夫という

A 十八年四月を目標に

田中邦彦都市計画課長

常永土地区画整理準備組合の申請について県・国関係機関との協議を経て知事の同意、国土交通大臣および内閣総理大臣の同意を経て都市計画の決定、組合の認可という順序になります。認可に

向けて県の指導により区域の変更、環境アセスメントなどが必要で、さらに一年の期間が必要と思われる。

平成十八年の四月を一応の目標として作業日程を検討しています。



スライド等を使用して行われた区画整理説明会（役場会議室）

町政を問う

ここが聞きたい!

Q もう一度合併を考えるべきでは



塚原 博明 議員

問 長い間隣町として友好関係を保ってきた田富町・玉穂町との合併協議会を離脱し、孤立、単独運営の道を選択しました。住民意向調査で合併反対が多数になった理由は、

県下トップの財政力を持つ昭和町は単独でも生き残れるという判断と、合併すると住民負担が増えるのではという危機感をもつ町民が多かったのではないかと思います。

私たち有志議員は、ここに改めて、合併が究極の行財政改革であり、新しいまちづくりの手法であるという観点から、引き続き合併の必要性を考えていきたいと思っています。

確な事実です。次に、地方分権により国から市町村に基礎的な権限が委譲されると、それに耐えられる強い行政能力と高度な頭脳をもつ行政組織の確立が求められます。

また、昭和町がこれから町営住宅の建て替え、常永地区の区画整理、押越地区の公園、小・中学校の増改築など重要な事業を進める上で国・県の補助や認可が不可欠な時期に、合併反対の判断を下したことにより、町政推進に重大な支障が生ずる恐れがあります。

財政豊かな昭和町という反面、ごみ処理をはじめいわゆる迷惑施設はすべて他市町村に押しつけて、自らは何もしないという勝手極まる体質を県下全体にさらけ出したものです。単独町政などあり得ないことは大多数の町民は理解していると思いますが、合併特例法の改正で知事が合併を勧告できるようにすれば、吸収、編入合併しかありません。



河田あけみ 議員

Q バランスシート作成で町財政の情報公開を進めては

問 合併協を離脱し、単独のまちづくりを決めた昭和町は、財政力が豊かといわれてきましたが、平成十三年以降、頼みの綱である法人税の低下は明らかです。今後、どのようにして住民サービスを維持していくか、行

政の手腕が問われます。ありのままの町の財政を情報公開し、将来への財政計画を立てるためには、企業会計と同じ手法で町の財産と債務(借金)を明らかにするバランスシート(貸借対照表)を作成する必要があると思いますが、町長のお考えをお聞きます。

A 将来知事勧告あれば町民の意向により判断

今は田富町・玉穂町との合併を進めて、その後に大合併も視野に入れていくのが現在の私たちの責務だと思っています。

田富町、玉穂町の合併に対するその後の状況はどうなっているのか。単

独町政の場合、どのような方針と対策で推進していくのか。

近い将来、知事の勧告があった場合の対応はどうか。これからの昭和町の方向づけ、ビジョンを伺います。

これからの行政は子育てや教育問題、ごみ処理や環境保全、災害、防犯対策などの課題への対応が求められます。

単独町政と決めた以上は、今後厳しさを増す財政状況の中、限られた予算と人材で、住民と行政が一体となって英知を集めて行財政改革を推進し、活気のあるまちづくりを進めますので、ご協力をお願いします。

佐野精一町長 田富、玉穂両町は二町で合併協議会を開催し、豊富村を含めた二町一村で新市誕生を目指すとのことです。

これにより中巨摩郡は昭和町のみとなり、周辺は甲府市、甲斐市、南アルプス市、それに田富町・玉穂町・豊富村による新市となり、昭和町は市に囲まれた町となります。

単独町政の方針ですが、本年度は第五次総合計画の策定に向けた調査事業を開始していきます。

今後、知事の合併勧告があった場合は、今回と同様、最終的には住民の意向を把握して決定する必要があると思います。

一般
質問

A 行財政改革の中で検討したい

佐野精一町長 確かに今の単年度決算では、資産

昭和町としても、町民

や、将来にわたる負債など、財政構造が不明瞭なところがあります。町民への説明責任を果たすために、企業会計的なバランスシートや行政のコスト計算書などの手法を取り入れる市町村も増えて

参加の町政を推進するためには、町民と情報を共有することが必要であり、こうした財務諸表の公開他町村との年度ごとの比較など、分かりやすい資料づくりを行財政改革の中で検討していきます。

Q 安全・安心の町づくりへ

問 犯罪の増加、治安の悪化に対し、県は地域ぐるみで防犯活動を推進し、安全・安心なまちづくりのあり方を協議する委員

会を近く発足させる予定です。

警察と住民との協働による活動推進の具体策を年内にも集約するとして



こどもたちが安全・安心な生活を送るために…(こども110番のいえ)

います。

本町では小学校PTAによる自主的なパトロールが行われていますが、「青少年町民会議」など各種団体の住民パワーを巻き込んだ官民協働の体制をつくり、安全・安心なまちづくりへの協力を進めてはいかがでしょうか。

堀口勉教育長 県内の犯

罪が年一万五千件を超え、十年間で六五%も増えたという報道に驚いています。本町でも不審者の出没、下校時に知らない人から声をかけられ、車に引き込まれそうになったなどの事例が過去にもありました。

町としても県と歩調を合わせて、今年度は児童・生徒に防犯ブザーの貸与や、子供110番の家のご協力、町民会議では声かけあいさつ運動など、関係団体や区長さんを通してお願いしています。

常永小学校では学校安全委員会を設置、押原小学校ではPTAの安全指導部で防犯マップの作成市街化の進む西条小学校

では通学路の見直し、自分の身を守るためのプログラム授業の取り入れ、中学校でも校内で連携をとりながら生徒の安全確保に当たっています。

今後さらに町民会議をはじめ関係機関、団体との協議を進め、町を挙げた安全確保対策を進めていきます。

再質問

問 「子供110番」の看板

を掛けたお宅があります。子供にはその意味が徹底していないような言葉も耳にしています。子供110番のお宅も地域によって少ないところ、多いところがあるようですし、そのお宅からの駆け込みの報告もあまりないよう

にも聞いています。今後の周知徹底、指導体制をどのようにお考えでしょうか。

教育長 「知らない家に入っ

てはいけません」というような親御さんの気持ちもあると思いますが、家庭内での普段からの話し合い、各地区での「子供110番の家」の周知、あいさつ、声かけ運動など、

信頼関係を作ることが大切です。

今までの駆け込みの事例報告などの情報はあまりいただいてはいませんが、駆け込みでなくても、

あいさつを交わせるような方法も研究していきたいと思っています。

(関連質問 鷹野議員

問 押原小学校では、夏

休み中に危ない目に遭いましたかというアンケートをとったところゼロでしたが、防犯パトロールの効果が出たかなと思っています。

文部科学省では来年度予算に安全対策に十八億円の前算を組んでいると聞きました。教育委員会、町民会議を中心に、お年寄りの関係など関係団体、機関、全庁挙げて安全のまちづくりの体制を要望します。

教育長 町の状況に合

わせて、ふだんから無理なく継続的に進められることを実行していきたいと思っています。町民会議と相談しながら、全庁的にも広く会議を起こしていければと考えています。

わたしの好きなまち

し
よ
う
わ住環境にやさしく
温かさあふれる町・昭和

押原中学校・三年

佐野 有希

僕は五歳の時に昭和町に引っ越してきた。昭和町は経済的にも豊かで、生活にも便利なども住み良い町だ。だからといって、やみくもに道路や施設を造ってはいないだろう。

昔から「源氏螢の町」と呼ばれてきたこの町は、土地開発が進んでいる中でも十分に自然を残している。春には広い校庭の桜が満開になる。夏には家の周りの木々が青々と茂り、涼しい木陰を作り出してくれる。秋には田んぼで黄金色の稲穂が揺れ、冬には南に、雪をかぶった富士山がどっしり

構えている。また、下水道の整備を始め、川をきれいにする取り組みが盛んに行われ、昔のように螢がたくさん飛び交う町になることを願って、螢の幼虫を川に放す活動も行われている。このように、開発を進めながらも多くの自然と環境を維持して、融合・調和の町作りを進めている昭和町は、まさに、「青空と緑と産業の町」のキャッチフレーズ通りの町だと思う。

僕が昭和町の長所だと感じるのは、環境への意識の高さだ。各地区には資源ゴミの収集・リサイクルコーナーが設置され、町民はいつでも持ち込んでも分別することができる。また、押原中学校で毎年行う有価物回収の際には、大勢の町民が協力してくれ、活動を盛り上げてくれている。僕たちが四季それぞれの景色を楽しめるのも、こうした活動を通して町の環境を皆で守っているからだと思う。昭和町の伝統文化としては、「螢太鼓」があげられる。押原中の「若麦

祭」でも、厳しい練習を重ね、螢太鼓の演奏発表が行われた。この演奏を聞いたときに先輩たちのパワーや伝統の重みを感じて圧倒される。これからも受け継ぎ守っていききたい文化の一つだ。

最後に昭和町は、住民投票の結果、田富町・玉穂町と合併しないことになった。それが良いか悪いかは僕には分からない。しかし一つ確かなことは、町民の多くが、「昭和町」に誇りを持っているということだ。これからも「僕たちの町」の長所をたくさん見つけたい。

2年連続入選

― 第22回県町村議会広報コンクール ―

今年八月に行なわれた

第22回県町村議会広報コンクール

委員 鷹野 一雄
委員 井口 孝裕

委員 浅川 武男

委員 河田あけみ

委員 萩原 馨

議長 五味 政

事務局長 笹本 久弘

事務局長 神沢 幸子

事務局長 保坂 美紀

ご意見ご要望をお待ちしています。

議会事務局長に

笹本 久弘氏が就任



九月一日付の人事異動により、平成十三年四月一日から三年五ヵ月議会事務局長として勤務された河西実氏が生涯学習課長に、後任として前町民窓口課長の笹本久弘氏（飯喰）が新議会事務局長に配属となりました。今後ともよろしくお願ひします。

編集雑感

今年は猛暑で始まり、新潟、福島、福井の集中豪雨、台風も九月までに八個が上陸し、全国に被害をもたらしました。十月には十月として最大規模の台風が本県に直撃するかもしれないと思われましたが、幸い本県を避け東海、関東地方に上陸しました。九月一日は防災の日、本町も各地区で被害を想定した中で訓練を実施しました。

近年、本町には災害が発生しておりませんが、いつ発生するかわかりません。各自で日頃から防災について考えてみたらいかがでしょうか。

次回の議会は、十二月の初旬を予定していますので、傍聴を希望される方は、事務局までお問い合わせください。議会事務局

二七五・二二一一
(内線二七〇)